

市民聴講生助成制度を利用される三鷹市民の皆様へ

令和5年度三鷹市市民聴講生助成制度について（お知らせ）

三鷹市では、ルーテル学院大学にご協力いただき、大学の授業科目の一部を市民の方々が在學生と共に学習できる教育事業として実施し、その受講料の一部助成を行っています。

令和5年度の助成内容は、下記の予定です。

記

1. 内 容

- (1) 助成金額は、1人につき年間1科目のみ1,500円とします。よって、1科目のみ8,500円（自己負担額）にて受講していただくこととなります。
- (2) 助成制度は三鷹市の予算の範囲内で行うため助成できない場合もありますので予めご了承ください。

2. 申込方法

ルーテル学院大学で申し込む場合は窓口又は郵送で、三鷹ネットワーク大学で申し込む場合は窓口にてお申し込みください。お申し込みの際は、ご住所が記載されている免許証、保険証等をご提示願います。郵送の場合は、コピーを同封願います。こちらの書類が無い場合は、助成が受けられませんのでご注意ください。

3. 対象者

三鷹市に在住する18歳以上の市民（学生を除く）で、講座を最後まで受講出来る方

4. 申込期限

大学の定める募集要項・期間のとおりとなります。

5. 問い合わせ先

今回の助成制度に係る問い合わせにつきましては、大学の教学担当窓口でなく市の担当窓口にお問い合わせください。

〒181-8555 三鷹市野崎一丁目1番1号

三鷹市スポーツと文化部 生涯学習課

TEL (直通) 0422-29-9862